



▲ 杉中営農組合の皆さん

特定農業団体制度は効率的かつ安定的な農業経営への発展を図ることを目的として、平成15年9月に農業経営基盤強化促進法の改正において、法人格を持たない任意の集落営農組織のうち、5年以内に法人化する計画があり、経営主体として実態を有するものが農地の利用集積(農

甲賀市  
第1号

## 『杉中営農組合』特定農業団体に認定!

作業の受託を行う担い手として位置づけられたものです。今回、平成17年1月26日に、甲賀市第1号として杉中営農組合が特定農業団体に認定されました。杉中區は高齢化や就農人口の減少が進み、農地の維持に大きな問題が生じてきていました。そんな中「当地区の農業は我々で守る」という意識が高まり、平成14年12月に営農組合が発足されました。これを機に農地の利用効率を高め、より充実した「杉中の農業」にしたいとの思いから、平成15年から農用地利用改善団体の立上げ準備に入り、営農組合を地域の特定する農業団体へ発展させることを決められました。検討の過程では、今後の農業のあり方について区民全員が真剣に討議され、米政策や環境問題に対する理解を深め、また認定農業者との調整も熱心に取り組み、無事に「特定農業団体」の設立となりました。今後、杉中営農組合は地域の担い手として農作業の受託はもちろんのこと5年以内の法人化に向け地域で積極的な話し合いをし、さらに住みよい地域をめざし次の世代に引き継いでいければいいですね。

## 里山かむら交流館が完成!

「おしらせこうか11月15日号」でこの施設の名称を募集したところ、多数のご応募をいただきました。

審査の結果、都市と農村の交流を図る拠点施設となるよう願いを込めて“里山かむら交流館”に決定しました。

ご協力いただきありがとうございました。

▼ 和室や自主活動グループが利用できる地域活動支援室などがあります。



### 【施設の概要】

所在地 ● 甲賀市甲賀町神1733番地

形式 ● 鉄骨造 平屋建

延床面積 ● 725.43㎡

交流体験室 ● 278.64㎡

地域活動支援室 ● 47.94㎡

和室 ● 58.32㎡

\* 150人収容できる交流体験室や、自主グループの活動の場として利用できる地域活動支援室、高齢者などが利用しやすい和室などを備えています。

### 【施設利用時間】

8:30~22:00

### 【問い合わせ】

里山かむら交流館 ☎88-2274

農村整備課 ☎65-0714